

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	シャカイイリョウハウジンシャダンセイシカイ (ハウジンホンブ)
		社会医療法人社団正志会 (法人本部)
事業者の所在地	〒 101 - 0062	
		東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地お茶の水高木ビル4階
事業者の連絡先	電話番号	03-3518-9963
	FAX番号	03-3518-9962
	ホームページアドレス	https://csmc-gp.jp/
事業者の代表者名	理事長 猪口 正孝	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ	シャカイイリョウハウジンシャダンセイシカイ
		社会医療法人社団正志会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 194 - 0004	
		東京都町田市鶴間四丁目4番1号
事業主体の連絡先	電話番号	03-3518-9963
	FAX番号	03-3518-9962
	ホームページアドレス	(有) https://csmc-gp.jp/
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	理事長
	職名	猪口 正孝
事業主体が行っている主な事業等	病院、診療所、訪問診療、訪問看護・訪問リハビリテーション、介護支援センター	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ	ヒダマリガーデンミナミマチダ
		ひだまりガーデン南町田
住宅の所在地	〒 194 - 0004	
		東京都町田市鶴間4-14-1
住宅の連絡先	電話番号	042-799-5870
	FAX番号	042-799-5871
	ホームページアドレス	https://csmc-gp.jp/
住宅の管理者名	山本 倫子	
住宅の開設年月日	2015年 7月 1日	
居住の契約方式	利用権契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の生活サービスを提供いたします。
ご入居者様が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護支援専門員、看護師、介護職員、協力医療機関等と連携を図ります。
なお、医療機関については、ご入居者が自由に選択できます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

・健康管理、服薬支援、治療支援（協力医療機関との調整等）

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	27,500円／月額 （消費税10%込）	※社会医療法人社団正志会の住宅スタッフが提供します。 （24時間常駐） ・1日1回以上、各住戸に住宅のスタッフが伺い、安否の確認を行います。 ・上記以外にも、ご入居者やご家族とご相談の上、必要に応じて確認を行います。
生活相談		※社会医療法人社団正志会の住宅スタッフが提供します。 （24時間常駐） ・日常生活上の相談 日常生活上でお困りのこと、地域情報に関することなどにつき、住宅のスタッフがご相談をお受けします。 なお、健康・体調に関することについては、住宅の看護師が健康相談を行います。 ・健康管理 必要に応じて、看護師による健康管理（血圧測定等のバイタルチェック等）を行います。
緊急時対応		※社会医療法人社団正志会の住宅スタッフが提供します。 （24時間常駐） ・各居室のベッドサイド、トイレ、浴室や共同浴室、多目的トイレに設置しているナースコールを押していただくと、事務室および住宅スタッフが携帯している電話にて通報を受信し、住宅スタッフが必要な対応（ご家族への連絡、医療機関への連絡、救急車の要請等）を行います。 ・緊急時に病院受診を行う場合は、必要に応じて同行（介助）します。
フロントサービス	36,300円／月額 （消費税10%込）	※社会医療法人社団正志会の住宅スタッフが提供します。 ・受付サービス 来訪者の用件を確認し、対応します。 ・郵便物、配達物、新聞などの一時預かり 不在時などに、一時的にお預かりします。 ・ゴミ出しサービス（粗大ゴミは除く） 週1回、居室に回収に伺い、ゴミ出しを行います。
イベント・アクティビティ		※社会医療法人社団正志会の住宅スタッフが提供します。 季節ごとの定期的なイベント・アクティビティを企画・開催します（参加は入居者の選択による。材料費や参加費は実費負担）。

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	（提供内容・方法） 提供者：社会医療法人社団正志会（食事提供サービスを除く）
食事提供サービス	81,840円／月	※当法人の管理栄養士により栄養管理された献立を、委託事業者ハーベスト株式会社専属の調理員が施設内の厨房にて調理し、提供します。 ・1日3回（朝、昼、夕）提供します。 ・朝食は8～9時、昼食は12～13時、夕食は18～19時とします。 ・食費は月単位での請求となります。 ・食費は喫食数に応じて以下の単価にて計算した額をご請求いたします。 朝食594円、昼食880円、夕食1,254円（30日の場合81,840円） ・食事は、住宅内の厨房で調理したものを各階の食堂兼談話室で提供します。居室へ配膳することも可能です（別途有料）。 ・治療食の提供も可能です（実費負担）。 ・キャンセルおよび変更は、提供される前日の15時までにお知らせください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（食費）をご負担いただきます。 ・消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別690円以下で、その累計額が1日2,070円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では、朝食の費用のみが軽減税率（8%）の対象となります。
その他		「介護サービス等の一覧表」のとおり

医療連携の内容				
協力医療機関	1	名称	医療法人社団はなまる会 南町田はなクリニック	
		住所	東京都町田市鶴間4-5-1 アネックス南町田1階 (ホームからの距離 370m)	
		診療科目	一般内科、呼吸器科、循環器科、アレルギー科、眼科	
		協力内容	往診、受診、緊急時対応、医療相談 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	
協力医療機関	2	名称	社会医療法人社団正志会 南町田病院	
		住所	東京都町田市鶴間4-4-1 (ホームからの距離 220m)	
		診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、乳腺外科、消化器外科、肛門外科、小児科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、耳鼻咽喉科	
		協力内容	受診、緊急時対応、医療相談 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	
協力医療機関	3	名称	社会医療法人社団正志会 南町田ペンギン在宅診療所	
		住所	東京都町田市鶴間4-5-8	
		診療科目	内科、外科	
		協力内容	往診、受診、緊急時対応、医療相談 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団あさがお会 あさがお歯科	
		住所	東京都町田市森野2-8-10 (ホームからの距離 6,880m)	
		診療科目	歯科、矯正歯科、小児歯科	
		協力内容	歯科診療、歯科医療相談 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	
協力歯科医療機関	2	名称	地挽歯科医院	
		住所	神奈川県横浜市青葉区鴨志田町824-25 (ホームからの距離 6,684m)	
		診療科目	歯科、口腔外科、小児歯科	
		協力内容	歯科診療、定期歯科健診、嚥下機能評価・検査、歯科医療相談、緊急時対応 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月20日頃までに請求書を発行し、ご入居者に送付いたします。 ・月額家賃、共益費、基本サービス費・・・毎月20日に翌月分を請求いたします。 ・食費、選択サービス費・・・・・・・毎月20日に前月分を請求いたします。	
支払方法	
請求書発行月の翌月4日に、指定される銀行等の普通預金口座からの自動引落としとさせていただきます。	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称		ひだまりガーデン南町田 苦情相談窓口				
電話番号		042-799-5870				
対応している時間	平日	9時	00分	～	18時	00分
	土曜	9時	00分	～	18時	00分
	日曜	9時	00分	～	18時	00分
	祝日	9時	00分	～	18時	00分
定休日		なし				
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応						
具体的な対応		本契約に基づき、生活サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応および措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出しなど）を行います。 また、事故が発生した場合には、事故の概要、事故原因の調査および再発防止策を策定し、東京都住宅政策本部に報告します。				

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況

① あり	実施日	2026年3月
	結果の開示	① あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
・外出・帰宅およびご家族様の来訪等の時間制限はありませんが、住宅正面玄関はオートロックとなっております。 ・外出・帰宅およびご家族様の訪問時は、ケアスタッフが開錠を行いますので、インターホン等でお知らせください。 ・夜間の外出の際や、外泊の際は、事前にケアスタッフへご連絡ください。	
共用施設の利用について	
食堂兼談話室	いつでもご利用可能です。他のご入居者やご家族との歓談にご使用ください。
浴室	共同浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は、事業者に対して30日前までに解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	ひだまりガーデン南町田 支配人 山本倫子
	電話番号	042-799-5870
事業者からの解除		
事業者は、入居契約書第29条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。		
一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき		
二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき		
三 第3条第4項の規定に違反したとき		
四 第20条の規定に違反したとき		
五 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ特定施設入居者生活介護等事業者における通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
☒ 有	無 (東京海上日動火災保険株式会社)

説明年月日 年 月 日

〔入居者氏名〕様に対して、入居契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 社会医療法人社団正志会

所在地 東京都町田市鶴間4-4-1

代表者名 理事長 猪口 正孝 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、入居契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印

～ ひだまりガーデン南町田 介護サービス等の一覧表 ～

サービス項目			自立		要支援1・2、要介護1～5	
			月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	月額利用料および介護保険給付を含むサービス	その都度徴収するサービス
介護サービス	巡回	昼間（8:00～18:00）	—	—	必要に応じて適宜	—
		夜間（18:00～翌8:00）	—	—	必要に応じて適宜	—
	食事	食事介助	—	—	必要に応じて対応	—
		介護食の提供	—	—	必要に応じて対応	—
		治療食の提供	—	実費負担	—	実費負担
		居室への配膳	感染症罹患時	左記以外（個人の希望の場合） 330円／1食	感染症罹患時	左記以外（個人の希望の場合） 330円／1食
	排泄	排泄誘導・介助	—	—	必要に応じて対応	—
		おむつ交換	—	—	必要に応じて対応	—
		おむつ代	—	実費負担	—	実費負担
	入浴	入浴介助・見守り	—	3,300円／回	個別のサービス計画書に基づき対応	週3回以上の場合 3,300円／回
		清拭（入浴不可の場合）	—	1,650円／回	個別のサービス計画書に基づき対応	週3回以上の場合 1,650円／回
	身辺介助	体位交換	—	—	必要に応じて対応	—
		居室からの移動	—	—	必要に応じて対応	—
		衣類の着脱	—	—	必要に応じて対応	—
		身だしなみ介助	—	—	必要に応じて対応	—
	機能訓練	介護予防・生活リハビリ	—	—	個別のサービス計画書に基づき対応	—
	通院介助	協力医療機関への付添同行（介護職員）	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
		協力医療機関への付添同行（看護職員）	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
		協力医療機関以外の医療機関への付添同行（介護職員）	—	予約制にて対応 1,650円／30分＋交通費実費	—	予約制にて対応 1,650円／30分＋交通費実費
		協力医療機関以外の医療機関への付添同行（看護職員）	—	予約制にて対応 2,200円／30分＋交通費実費	—	予約制にて対応 2,200円／30分＋交通費実費
		緊急受診時	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
	緊急時対応	ナースコール	24時間常駐	—	24時間常駐	—
生活サービス	生活相談	生活相談	必要に応じて、随時対応	—	必要に応じて、随時対応	—
	家事	居室清掃	週1回 （基本清掃、トイレ・洗面清掃、ゴミ捨て）	左記以外（週2回以上の場合を含む） 1,100円／回（20分）	週1回 （基本清掃、トイレ・洗面清掃、ゴミ捨て）	左記以外（週2回以上の場合を含む） 1,100円／回（20分）
		ゴミ回収	基本清掃時に回収	粗大ごみは実費負担	週3回	粗大ごみは実費負担
		リネン交換	—	550円／1回	必要に応じて、週1回	個別の要望の場合
		リネン洗濯代	—	リネン洗濯代実費負担 （または 2,200円／月）	—	リネン洗濯代実費負担 （または 2,200円／月）
		日常の洗濯	—	洗濯・クリーニング対応 実費	必要に応じて対応	クリーニング対応 実費負担
	理美容	理美容	—	実費負担	—	実費負担
	代行	買い物代行	日程・範囲を決めて 定期的に対応	品物代実費負担	日程・範囲を決めて 定期的に対応	品物代実費負担
		役所手続き代行	—	予約制にて対応 1,650円／30分＋交通費実費	—	予約制にて対応 1,650円／30分＋交通費実費
	取次ぎ	郵便・宅配・新聞等の取次ぎ	毎日 （着払いを除く）	—	毎日 （着払いを除く）	—
健康 管理	定期健康診断		年2回実施	左記以外の個別の要望 実費	年2回実施	左記以外の個別の要望 実費
	健康相談		必要時応じて、随時対応 （予約制）	—	必要時応じて、随時対応 （予約制）	—
	服薬介助		—	—	必要に応じて対応	—
入退院時・入院中 のサービス	協力医療機関以外の医療機関への入退院時の同行（介護職員）		—	左記以外の場合 1,650円／30分＋交通費実費	—	左記以外の場合 1,650円／30分＋交通費実費
	協力医療機関以外の医療機関への入退院時の同行（看護職員）		—	左記以外の場合 2,200円／30分＋交通費実費	—	左記以外の場合 2,200円／30分＋交通費実費
	入院中の見舞い訪問 （洗濯物交換含む）		週1回	左記を超える回数の場合 1,650円／30分＋交通費実費	週1回	左記を超える回数の場合 1,650円／30分＋交通費実費
	手続きの代行		—	左記以外の場合 1,650円／30分＋交通費実費	—	左記以外の場合 1,650円／30分＋交通費実費

※交通費実費について、事業所の車輻利用の場合は、別途費用として 車輻利用費 1,100円／30分

※要支援および要介護の方は、事業所の計画作成担当者がそれぞれの健康状態を把握し、ご入居者とご相談の上で、ケアプランを作成します。

